

平成16年度末
(17.3.31)
【 3 】法人

- ◎ 独立行政法人国立公文書館
- 独立行政法人日本貿易保険
- 独立行政法人産業技術総合研究所

平成17年度末
(18.3.31)
【 53 】法人

- ◎ 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構
- 独立行政法人情報通信研究機構
- ◎ 独立行政法人消防研究所
- 独立行政法人酒類総合研究所
- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所
- 独立行政法人大学入試センター
- 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター
- 独立行政法人国立女性教育会館
- 独立行政法人国立青年の家
- 独立行政法人国立少年自然の家
- 独立行政法人国立国語研究所
- 独立行政法人国立科学博物館
- 独立行政法人物質・材料研究機構
- 独立行政法人防災科学技術研究所
- 独立行政法人放射線医学総合研究所
- 独立行政法人国立美術館
- 独立行政法人国立博物館
- 独立行政法人文化財研究所
- 独立行政法人国立健康・栄養研究所
- 独立行政法人産業安全研究所
- 独立行政法人産業医学総合研究所
- ◎ 独立行政法人農林水産消費技術センター
- 独立行政法人種苗管理センター
- 独立行政法人家畜改良センター
- ◎ 独立行政法人肥飼料検査所
- ◎ 独立行政法人農業検査所
- 独立行政法人農業者大学校
- 独立行政法人林木育種センター
- 独立行政法人さけ・ます資源管理センター
- 独立行政法人水産大学校
- 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構
- 独立行政法人農業生物資源研究所
- 独立行政法人農業環境技術研究所
- 独立行政法人農業工学研究所
- 独立行政法人食品総合研究所
- 独立行政法人国際農林水産学研究センター
- 独立行政法人森林総合研究所
- 独立行政法人水産総合研究センター
- 独立行政法人経済産業研究所
- 独立行政法人工業所有権情報・研修館
- ◎ 独立行政法人製品評価技術基盤機構
- 独立行政法人土木研究所
- 独立行政法人建築研究所
- 独立行政法人交通安全環境研究所
- 独立行政法人海上技術安全研究所
- 独立行政法人港湾空港技術研究所
- 独立行政法人電子航法研究所
- 独立行政法人北海道開発土木研究所
- 独立行政法人海技大学校
- 独立行政法人航海訓練所
- 独立行政法人海員学校
- 独立行政法人航空大学校
- 独立行政法人国立環境研究所

大宗は国の機関に由来する独立行政法人

- ・もともと国がやっていた行政の執行部分を分離
- ・職員は公務員
- ・小規模で数が多く非効率



【56法人の見直し】

統廃合 : 56法人→42法人(▲14法人)
非公務員化: 約12,000人の非公務員化
(見直し前) (見直し後)
公務員型: 51法人/56法人 → 4法人/42法人

平成18年度末
(19.3.31)
【 9 】法人

- 独立行政法人国際協力機構
- 独立行政法人国際交流基金
- 独立行政法人教育研修センター②
- ◎ 独立行政法人科学技術振興機構
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構
- 独立行政法人日本貿易振興機構
- 独立行政法人原子力安全基盤機構
- ◎ 自動車検査独立行政法人
- 独立行政法人自動車事故対策機構

大宗は、13年度の特特殊法人改革により
特殊法人から移行した独立行政法人

- ・統合等により各法人の規模大
- ・国の各政策分野における政策の実施機関
- ・法人に対する財政支出が相対的に大きい
(2.9兆円/3.3兆円)(平成18年度予算)

平成19年度末
(20.3.31)
【 30 】法人

- 独立行政法人国民生活センター
- 独立行政法人北方領土問題対策協会
- ◎ 独立行政法人統計センター
- 独立行政法人平和祈念事業特別基金
- ◎ 独立行政法人造幣局
- ◎ 独立行政法人国立印刷局
- 独立行政法人通関情報処理センター
- 独立行政法人日本万国博覧会記念機構
- 独立行政法人宇宙航空研究開発機構
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター
- 独立行政法人日本芸術文化振興会
- 独立行政法人日本学術振興会
- 独立行政法人理化学研究所
- 独立行政法人福祉医療機構
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構
- 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
- 独立行政法人雇用・能力開発機構
- 独立行政法人農畜産業振興機構
- 独立行政法人農業者年金基金
- 独立行政法人農林漁業信用基金
- 独立行政法人緑資源機構
- 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
- 独立行政法人情報処理推進機構
- 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備機構
- 独立行政法人国際観光振興機構
- 独立行政法人水資源機構
- 独立行政法人空港周辺整備機構
- 独立行政法人海上災害防止センター



行政改革推進法(抜粋)

第15条 (国の歳出の縮減を図る見地からの見直し)

平成18年度以降に初めて中期目標の期間が終了する独立行政法人を所管する大臣は、独立行政法人通則法第35条第1項の規定による検討を行うときは、これらの独立行政法人に対する国の歳出の縮減を図る見地から、その組織及び業務の在り方並びにこれに影響を及ぼす国の施策の在り方について併せて検討を行い、その結果に基づき、必要な措置を講ずるものとする。

平成20年度末
(21.3.31)
【 15 】法人

- 独立行政法人沖繩科学技術研究基盤整備機構
- 独立行政法人日本学生支援機構
- 独立行政法人海洋研究開発機構
- 独立行政法人国立高等専門学校機構
- 独立行政法人大学評価・学位授与機構
- 独立行政法人国立大学財務・経営センター
- 独立行政法人メディア教育開発センター
- 独立行政法人労働者健康福祉機構
- ◎ 独立行政法人国立病院機構
- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
- 独立行政法人日本貿易保険②
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- 独立行政法人都市再生機構
- 独立行政法人奄美群島振興開発基金
- 独立行政法人環境再生保全機構

平成21年度末
(22.3.31)
【 6 】法人

- ◎ 独立行政法人国立公文書館②
- 独立行政法人医薬基盤研究所
- 独立行政法人産業技術総合研究所②
- 独立行政法人日本原子力研究開発機構
- 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(22.9.30)
- 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

平成20~22年度末
(21.3.31~23.3.31)
【 1 】法人

- 【平成18年4月設立】
- 年金積立金管理運用独立行政法人

平成21~23年度末
(22.3.31~24.3.31)
【 2 】法人

- 【平成19年4月設立】
- 独立行政法人住宅金融支援機構
- 【平成19年10月設立】
- 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構

計 116 法人

(注1) ◎は、特定独立行政法人(役職員に国家公務員の身分を与えている法人)を示す(13法人)。
(注2) ②は、2度目の中期目標期間終了時の見直し。

行政改革の重要方針(抄)

〔平成17年12月24日〕
閣議決定

2 独立行政法人、公営競技関係法人、その他政府関係法人の見直し

(1) 独立行政法人の組織・業務全般の見直し等

ア (略)

イ 特殊法人等から移行して設立された独立行政法人の見直し

特殊法人等から移行して設立された独立行政法人の中期目標期間の終了時期が平成18年度以降初めて到来することとなる。これらの法人については、「官から民へ」の観点から事業・組織の必要性を厳しく検討し、その廃止・縮小・重点化等を図ることはもとより、法人の事業の裏付けとなる国の政策についてもその必要性にまでさかのぼった見直しを行うことにより、国の財政支出の縮減を図る。

ウ 平成18年度における見直し

平成18年度においては、当該年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人(9法人)に加え、平成19年度末に中期目標期間が終了する法人(31法人)についても、円滑かつ効果的な見直しを行う観点から、業務・組織全般の見直しの検討に着手し、相当数について結論を得る。

融資業務等を行う独立行政法人については、平成20年度末に中期目標期間が終了する法人も含め、平成18年度中に政策金融改革の基本方針の趣旨を踏まえた融資業務等の見直しを行い、結論を得る。

これらの法人の見直しに当たっては、平成18年夏を目途に、政府としての基本的な考え方を取りまとめる。また、政策評価・独立行政法人評価委員会としての見直しの方針を取りまとめる。

中期目標期間終了時別・所管府省別独立行政法人等

(ゴシック)が18年度の見直し対象法人 → ○は業務全体の見直し、△は政策金融業務のみ前倒し(見直し)

府省名	18年度		19年度		20年度	
	18年度	政策金融関係法人	政策金融関係法人	その他	政策金融関係法人	その他
内閣府 (3)		○北方領土問題対策協会		● 国民生活センター		● 沖縄科学技術研究基盤整備機構
総務省 (2)				● 統計センター ● 平和祈念事業特別基金		
外務省 (2)	○国際協力機構 ○国際交流基金					
財務省 (4)			● 造幣局 ● 国立印刷局 ● 通関情報処理センター ● 日本万国博覧会記念機構			
文部科学省 (14)	○教員研修センター ○科学技術振興機構	○日本私立学校振興・共済事業団 (助成事業) (注3)	○日本学術振興会 ● 理化学研究所 ● 宇宙航空研究開発機構 ● 日本スポーツ振興センター ● 日本芸術文化振興会	○日本大学生支援機構 ○国立大学財務・経営センター	● 海洋研究開発機構 ● 国立高等専門学校機構 ● 大学評価・学位授与機構 ● メディア教育開発センター	
厚生労働省 (9)	○労働政策研究・研修機構	○福祉医療機構 ○雇用・能力開発機構	● 勤労者退職金共済機構 ● 高齢・障害者雇用支援機構 ● 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		● 労働者健康福祉機構 ● 国立病院機構 ● 医薬品医療機器総合機構	
農林水産省 (4)		○農林漁業信用基金 (注4)	● 農畜産業振興機構 ● 農業者年金基金 ● 緑資源機構			
経済産業省 (6)	○日本貿易振興機構 ○原子力安全基盤機構	△新エネルギー・産業技術総合開発機構 ○情報処理推進機構 ○石油天然ガス・金属鉱物資源機構			△中小企業基盤整備機構	
国土交通省 (9)	○自動車検査 ○自動車事故対策機構	△鉄道建設・運輸施設整備支援機構	● 国際観光振興機構 ● 水資源機構 ● 空港周辺整備機構 ● 海上災害防止センター	○奄美群島振興開発基金 (注4) (注5)	● 都市再生機構	
環境省 (1)					● 環境再生保全機構	
合計	9 (9)	31 (10)			14 (4)	

(注1) 下線は政策金融類似業務を引き続き現在も実施している法人、下線は政策金融類似業務について既に廃止され又は廃止の方針が決まっている法人である。また、合計欄の()内は、18年度見直し対象法人数(内数)である。(注2) 「19年度」、「20年度」の欄に掲げた法人については、平成17年度までに中期目標期間終了時の業務見直しを実施した法人を除く。(注3) 日本私立学校振興・共済事業団においては、助成事業に關して独立行政法人通則法の規定を適用しており、平成19年度末に中期目標期間が終了。(注4) 財務省との共管。(注5) 奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づき設立されており、同法の期限は平成20年度末となっている。

平成18年度見直し対象法人の概要

主務府省	法人名	目標終了年度	主な業務	常勤職員数(人) 注1	H18支出等(億円)注2			行政サービス実施コスト(億円)注3
					運営費交付金	その他の補助金等		
内閣府	北方領土問題対策協会:注4	19	・北方領土問題その他北方地域に関する諸問題について国民世論の啓発 ・北方地域旧漁業権者等に対する援護措置としての資金の融通	19	10	7	3	8
外務省	国際協力機構	18	・国際約束に基づく開発途上地域への技術協力の実施及び無償資金協力の実施の促進 ・開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の推進 ・開発投融資事業(平成13年度末に新規案件採択終了)及び移住融資事業(平成17年度末に新規貸付け廃止予定)	1,327	1,644	1,575	31	1,668
	国際交流基金	18	・国際文化交流の目的をもって行う人物の派遣及び招へい ・海外における日本研究に対する援助及びあっせん、日本語の普及 ・国際文化交流を目的とする催しの実施、援助及びあっせん	216	173	134	—	165
文部科学省	教員研修センター:注5	18	・学校教育関係職員に対する研修	51	19	16	2	19
	科学技術振興機構	18	・新技術の創出に資する研究及び企業化に向けた開発 ・科学技術に関する情報の流通促進・研究開発の交流支援 ・科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	2,814	1,134	1,014	13	996
	日本私立学校振興・共済事業団:注6	19	・私立大学等経常費補助金の学校法人への交付 ・学校法人等に対する施設整備等に必要な資金の貸付け ・私立学校教職員共済法の規程に基づく共済事業	103	4,006	—	2,575	2,529
	日本学術振興会	19	・学術研究に関する必要な助成 ・研究者の海外派遣及び受入れ	99	1,379	294	1,082	1,172
	日本学生支援機構	20	・経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与	534	9,169	220	1,134	690
	国立大学財務・経営センター	20	・国立大学法人等に対する施設整備等のための資金の交付及び貸付け ・国立大学法人等の財産の有効活用に関する協力及び助言	25	1,816	5	—	34
厚生労働省	労働政策研究・研修機構	18	・内外の労働に関する事情及び労働政策についての調査研究 ・厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他関係者への研修	135	36	33	1	33
	福祉医療機構	19	・社会福祉事業施設及び病院等の設置等に必要な資金の貸付け ・社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業	255	22,485	110	398	690
	雇用・能力開発機構	19	・雇用管理の改善に対する援助及び公共職業能力開発施設の設置・運営 ・財形貯蓄を行っている勤労者に対し、事業主等を通じた住宅資金及び教育資金の融資 ・経済的理由により公共職業訓練の受講が困難な訓練生に対する資金の貸付け	4,228	6,731	862	470	1,610
農林水産省	農林漁業信用基金	19	・農林漁業者の経営に必要な資金借入に係る保証及び保険 ・農業信用基金協会及び漁業信用基金協会に対する同協会が行う保証業務の充実のために必要な資金の貸付け	119	2,137	—	27	23
経済産業省	日本貿易振興機構	18	・貿易に関する調査及び成果の普及 ・貿易取引のあっせん ・民間事業者等の行う貿易振興業務に対する貸付け(平成15年10月の独法化をもって新規貸付け廃止)	1,609	405	239	122	287
	原子力安全基盤機構	18	・原子力施設及び原子炉施設に関する検査 ・原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価	451	253	236	—	231
	新エネルギー・産業技術総合開発機構:注7	19	・産業技術・新エネルギー及び省エネルギー技術に関する研究開発 ・新エネルギー利用事業に必要な資金借入に係る債務保証	(1,256)	(2,210)	(1,555)	(655)	(2,088)
	情報処理推進機構	19	・プログラムの開発及び普及 ・プログラム開発等に必要な資金借入に係る債務保証 ・情報関連人材育成及び情報処理技術者試験	206	99	52	7	55
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19	・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要な資金の出資、融資及び債務保証 ・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要調査・研究 ・石油及び金属鉱産物の備蓄	509	10,982	389	1,223	242

主務府省	法人名	目標終了年度	主な業務	常勤職員数(人) 注1	H18支出等(億円)注2		行政サービス実施コスト(億円)注3	
					運営費交付金	その他の補助金等		
	中小企業基盤整備機構:注7	20	・中小企業者等の事業活動に必要な助言及び研修 ・中小企業者等に対して貸付けを行う都道府県への資金供給 ・小規模企業共済事業の実施	(849)	(12,725)	(222)	(319)	(▲435)
国土交通省	自動車検査※:注8	18	・自動車が保安基準に適合するかどうかの審査	871	118	98	19	146
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構:注7	19	・鉄道等の建設及び大規模な改良 ・内航海運活性化のための資金の融資 ・高度船舶技術に係る試験研究に対する利子補給	(1,830)	(18,113)	(8)	(1,467)	(▲4,348)
	自動車事故対策機構	18	・運行管理者等に対する指導講習及び自動車の運転者に対する適性診断 ・療護センターの設置及び運営並びに重度後遺障害者に対する介護料の支給 ・交通遺児等に対する生活資金等の貸付け	336	146	87	42	116
	奄美群島振興開発基金:注9	20	・奄美群島内の中小規模事業者の事業活動に必要な債務の保証及び事業資金の貸付け	20	38	—	3	1

注1: 常勤職員数(任期付きの常勤職員を含む。)は平成18年1月現在。

注2: H18支出等は平成18年4月現在。「(その他の補助金等)」は国の財源措置から運営費交付金を除いたもの

注3: 行政サービス実施コストは平成16年度の額。なお、中小企業基盤整備機構は16年7月、奄美群島振興開発基金は16年10月に設立。

注4: 黄色の欄の法人は、融資等業務を行う独立行政法人。

注5: 下線の付いた法人は、国の機関等から独立行政法人へ移行したもの(先行独法)、その他は特殊法人等から独立行政法人へ移行したもの(移行独法)。

注6: 日本私立学校振興・共済事業団においては、助成業務に関して独立行政法人通則法の規定を準用しており、平成19年度末に中期目標期間が終了。記載の数値はすべて助成業務に係るもの。

注7: 融資等業務のみ前倒しで見直しを行う法人についても法人全体の数値を記載。

注8: ※の付いた法人は、役職員に国家公務員の身分を与える独立行政法人(特定独法)。

注9: 奄美群島振興開発基金は、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づき設立されており、同法の期限は平成20年度末となっている。

18年度独立行政法人見直し主要スケジュール(案)

